令和７年１１月２８日
宮　　内　　庁

令和７年度補正予算（第１号）（案）について

『危機管理投資・成長投資による強い経済の実現』
「防災・減災・国土強靭化の推進」関係

皇室関連施設の防災整備　　約３２７百万円（皇室費）

１．事業目的

皇室関連施設について、経年劣化の進んでいる設備等の整備を行い、近年頻発している地震や台風等の自然災害により業務継続に支障をきたすことや近隣に二次被害を及ぼすことのないよう、早急に防災整備を実施する。

２．事業内容

・宮内庁庁舎構内交換設備改修　　約１０１百万円

宮内庁庁舎は災害発生時に対策拠点となる施設であり、業務継続を可能にする観点から極めて重要な施設である。庁舎に設置の電話交換設備は、設置から２０年以上が経過し経年劣化が進んでいるため、緊急時に備え早急に改修する。

・深草部事務所整備　　約６８百万円

深草北陵（ふかくさのきたのみささぎ）など１７陵３墓等を管理する深草部事務所は、災害発生時に対策拠点となる施設であり、業務継続を可能にする観点から極めて重要な施設である。同事務所は、整備から５０年以上が経過し経年劣化が進んでいるため、緊急時に備え早急に整備する。

・磐衝別命墓（いわつくわけのみことのはか）ほか１墓防災整備　　約２２百万円

境界沿いのブロック塀は、現行の建築基準法で必要とされている控え壁※の間隔に適合しておらず地震や台風による倒壊のおそれがあるため、早急に整備する。

※壁を安定させるために、壁に対して直角に取り付けられた補助的な壁。
現行の建築基準法では控え壁同士の間隔を 3.4 メートル以下にする必要がある。

・赤坂御用地内倉庫解体　　約１０３百万円

赤坂御用地内に設置されている倉庫について、老朽化につき倒壊のおそれがあるため、早急に解体する。

・書陵部貴重図書庫ほか照明器具改修　　約３３百万円

書陵部貴重図書庫等には、蛍光灯器具等が設置されているが、地震発生時の照明器具落下防止、消費電力の削減及び温室効果ガスの排出削減のため、早急に改修する。